No.５－１

会派　舞鶴　　岡元　浩一　　　議　員

1　所信表明について

（１）市長は３月定例会初日の所信表明において５つの基本姿勢に基づき「未来創造都市　かのや」の実現に取り組むと表明される中で、第３次総合計画の理念や方向性を踏まえつつと述べられた。本市は2025年度から2034年度の第３次鹿屋市総合計画を策定しているが、第１次、第２次計画の結果と課題をどのように評価し、新市長の意向を反映させるため、具体的な総合計画・改訂版の作成についての見解を示されたい。

（２）「産業振興で稼げるまち」の県農業開発総合センター大隅支場跡地を活用した企業誘致の推進について示されたい。

（３）「多極ネットワーク型コンパクトシティ」を推進し、災害・防災・交通・地域医療体制を強化するとの方針だが避けられない人口減少対応として大隅半島広域化での集約推進について示されたい。

（４）町内会運営は岐路に立っており、コミュニティ基本方針の改訂は市民との協働を進める上で急がれるが町内会連携と地域コミュニティ協議会推進について示されたい。

（５）積極果敢に挑戦し、市民から信頼され、組織力の向上に資する職員の育成を述べられたが、どの環境でどのように機運醸成を図るのか示されたい。

２　福祉政策について

（１）本市が進めている「私の想いノート」は鹿屋市が無料配布している高齢者に向けての大切なツールとして活用されているが以下の６点について示されたい。

①　開始からの年度ごとの利用状況

②　利用目的は何か

③　主な構成はどうなっているか

④　利用されている市民の評価はどうか

⑤　「エンディングノート」との違いは何か

⑥　「人生会議」ＡＣＰ（アドバンス・ケア・プランニング）について、取り組むための環境整備の状況はどうか

３　教育施策について

（１）市長の主要施策の概要の中で基本目標３に「未来を担う心豊かでたくましい人づくりのための教育の充実に取り組む」と述べられ、特に児童・生徒の不登校対策として５地域へ教育支援センターを設置すると具体策も話されたが、教育長はこのことをどのように受け止めたのか。教育委員会としての見解を示されたい。

４　公職選挙法と投開票事務作業について

（１）昨年の代表質問では主に投票率の向上についてと選挙管理委員会の組織の在り方や事務事業について質問したが、どのように改善されたのか示されたい。

（２）鹿屋市長選挙において公職選挙法 143 条第 16 項に関する選挙管理委員会の解釈及び取扱いは過去の市長選挙や市議会議員選挙に対して判断が変わったが、その整合性と基準を示されたい。
　加えて指導した事案と結果を示されたい。

（３）鹿屋市長選挙において開票率 80％を超えた後の開票及び集計作業に課題があると考えるが今後の対策を示されたい。

（４）本年、４月に実施される市議会議員選挙に関して選挙管理委員会の指導方針を示されたい。さらに自己責任との表現は何を根拠としているのか特に事前運動の基準を示されたい。